

令和元年8月第11回松阪市教育委員会定例会会議録

令和元年8月27日（火）教育委員会室

議題

議案第31号 松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第32号 松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について

議案第33号 松阪市立幼稚園に在籍する園児の預かり保育に関する規則の一部改正について

議案第34号 松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の廃止について

議案第35号 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の廃止について

報告事項

1. 令和元年度7月児童生徒の問題行動等について
2. 松阪市立幼稚園児募集抽選要領の改正について
3. 令和2年度幼稚園入園児募集について

出席者

教育長	中	田	雅	喜
委員（教育長職務代理者）	竹	内		一
委員	長	島	彩	子
委員	岡	田	光	生
委員	長	井	雅	彦

出席事務局職員

局長	青	木	俊	夫
次長	伊	藤	卓	哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	中	西	雅	之
公民館マネジメント担当参事兼				
生涯学習課長	藤	武	利	文
スポーツ振興・国体担当参事	刀	根	和	宜
飯南飯高コミュニティ・スクール				
担当参事兼西部教育事務所長	中	林	穰	太
学校教育課長	塩	野	光	弘
学校支援課長	尾	崎		充

子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	大 辻 結 花
松阪公民館担当監	永 田 明 美
スポーツ課長	松 林 正 人
中部台管理事務所長	伊 藤 明
国体推進室長	前 出 和 也
国体推進室担当監	熊 野 佳 幸
給食管理課長	上 山 孝 一
北部教育事務所長	本 田 不三彦
健康福祉部こども局こども未来課長	谷 中 靖 彦
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉 和 也

午後１時３０分開会

○教育長

ただ今から令和元年８月第１１回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきますが、本日の議案のうち、議案第３１号、議案第３２号、議案第３４号及び議案第３５号は、同一理由によるものでございますので、一括して提案理由を事務局から説明いただいた後、議案毎に質疑、討論、採決を行い、その後に議案第３３号の提案理由の説明、質疑、討論、採決とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず議案第３１号、議案第３２号、議案第３４号及び議案第３５号の提案理由を事務局から説明願います。

（事務局説明）

○教育長

４つの議案について、事務局の説明が終わりました。

まず、議案第３１号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第３１号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第３１号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第３２号「松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について」の説明に対し、質

疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第32号「松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第32号は原案どおり可決いたしました。
次に、議案第34号「松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の廃止について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第34号「松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の廃止について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第34号は原案どおり可決いたしました。
次に、議案第35号「私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の廃止について」の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第35号「私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の廃止について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第35号は原案どおり可決いたしました。
次に、議案第33号「松阪市立幼稚園に在籍する園児の預かり保育に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

預かり保育について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

◎事務局

松阪市では、幼稚園が18園ございますが、預かり保育を実施しておりますのは、嬉野管内の豊田、豊地、中原、中川の4園です。時間につきましては、午後2時から午後4時30分までの間で夏休み等も預かり保育を実施しております。現在の利用状況としましては、4園合わせまして月50人前後が利用していただいております。その中で今回無償化となりますのは、あくまでも保育園の基準に沿って最低就労時間64時間以上働いてみえる方の場合のみとなりますので、それ以下の場合ですと日額300円或いは月額3,500円は実費となりますが、該当される方は1割くらいと伺っております。

○教育長

預かり保育は、嬉野管内の4園のみで、他の14園においては実施しておりません。これは、公私の幼稚園との関わりもあって旧市内では実施されていないというのが現状です。

委員の方々から、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第33号「松阪市立幼稚園に在籍する園児の預かり保育に関する規則の一部改正について」を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第33号は原案どおり可決いたしました。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

◆委員

特別支援を必要とする子どもの入園については、こども未来課に相談とあるのですが、実際にどういった相談があって対応をしていただいているのでしょうか。

◎事務局

お子さんを連れてみえた時に保育指導担当監や保育指導主任等が実際に面接をして、お子さんの状況を見ることで、園長にもその状況を伝えるなど園との連携を図っております。実際にお子さん、保護者との面接やお話しを聞きながら状況の確認をして対応しております。

◆委員

現在の松阪市での待機児童の状況はいかがでしょうか。

◎事務局

保育園の待機児童でございますが、松阪市におきましても特に0歳児、1歳児、2歳児では、待機をしていただいております。0歳児の場合は、4月時点では待機児童はいないのですが、育休明けや出産の関係から3、4か月後にも入園という場合がありますので、どうしても夏以降になりますと、0歳児の待機児童が発生してくるという状況です。ただし、3歳児、4歳児、5歳児については、幼稚園でも3歳児が始まりましたので、よほどの希望が無ければ対応は出来ております。

○教育長

他にご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問等は、ないようでございますので、報告事項1から3は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から3は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

◆委員

新聞に三重県の子どもの虫歯の状況について、三重県は全国平均を上回る状況で虫歯が多いという記事が載っておりましたが、フッ化物によるうがいということで、松阪市と熊野市が触れられていて、それなりの成果は出てきていると思うのですが、教員は保護者に対する負担増の問題であるとかフッ化物の保管の問題、或いは飲み込んだ場合にどうするかなどの指導に関することなどの不安を持っているということを聞いておりますので、松阪市の状況や成果などがわかれば教えていただきたいと思います。

◎事務局

成果の方ですが、平成30年度から取組みが始まっておりまして、明確な成果が表れるのにはもう少し時間がかかるかなと思います。現在、小学校につきましては、6校がフッ化物洗口を実施しております。現在、今年度の開始に向け6校で研修等が進められています。この6校のフッ化物洗口は、11月から12月の間に開始するというので、これまでのところ職員に対する研修会を行い、今後は保護者に対する説明会も行われる予定です。8月8日にてい水小学校で職員の研修があり参加をさせていただきました。研修会の中身は、健康づくり課からフッ化物洗口事業の概要説明があり、その後歯科医師会からフッ化物における虫歯の予防の効果についての講和がありました。引き続いて健康づくり課から洗口液の作成方法や薬剤管理についての説明、職員による洗口体験が行われました。その後質疑応答ということで職員からいろいろな質問が出されたのですが、その中には、子どもが飲み込んだ場合に本当に身体に影響は無いのかといった不安も出されました。講師である歯科医師の先生から大丈夫なので心配することはないといった話を聞かせていただいて、丁寧に周知を図りながら進めさせていただいております。

◆委員

虫歯については、三重県は、全国の中でもワースト5番以内に毎年入っていて、その三重県の中でも松阪市は悪い状況です。それを打開するためには、一番簡便でみなさんに広められるのは、フッ化物で洗口をしていただくというのが簡単です。新潟は20年以上前から続けていますが、虫歯の無い県として20年間トップなので実績としては出ています。

一番みなさんが心配されている薬の管理、誤飲した場合どうなのかということですが、クラス分のフッ化物の液を飲んだとしても少し胃がムカムカするくらいで何ら副作用はありません。それから1年間に6校ずつ進めてもらっていますが、6校の内1学年ずつしか進んでいないので、もう少し加速度的に進めていただくと健康格差が無くなるのではないかと思います。松阪地区の他の3町も全ての保育園、幼稚園で実施しています。松阪市も小学校と並行して幼稚園、保育園でも進めているなど頑張っていることは良く存じておりますので今後も継続して進めていただければと思います。先ほども言いましたとおり、成果が出るのは1年、2年ではございません。子どもたちが20歳になった頃に松阪の成人の口の中は健康なんだろうということは必ず出ますので今後も頑張っていればと思います。

◆委員

8月10日にペットボトルロケット大会が開催されて、私も1時間くらい拝見させていただき、非常に良かったなと思いました。主催者側の評価、或いは参加された子どもたちや保護者から見た評判とか、個人的には、準備の段階から1回目飛ばした後にいろいろと試行錯誤しながら子どもたちの考える力とかチームワークなどいろいろプラスになる要素があった企画だったと思いますがいかがだったでしょうか。

◎事務局

この場でもプレゼンをさせていただきましたが、8月10日に松阪青年会議所、三重子どもわかもの育成財団「みえこどもの城」とともに松阪市、松阪市教育委員会の4者の主催で松阪ペットボトルロケット大会を盛大に、そして無事に開催をさせていただくことができました。本当にご協力ありがとうございました。場所は県営松阪球場でさせていただきまして、松阪市内の小学校と市外公募のチームも合わせまして48チームが参加をしてくれました。参加した子どもの人数が226人、それから観覧の方もたくさん来ていただきましたので総勢で823人が会場に集まっていただきました。その中で競技を2回行いまして、それぞれ表彰もさせていただきました。40メートル先の的にできる限り近づくようにということで打上げまして、定点部門での表彰、どんな工夫や試行錯誤をしたかという企画書も提出いただきましたので企画部門も表彰させていただきました。それから市長賞、理事長賞、館長賞、教育長賞、それからJAXA（ジャクサ）からもJAXA賞を贈呈しまして、子どもたちの健闘を称えました。主催者側としましては、松阪青年会議所やみえこどもの城、学生のボランティアの方などで総勢40名くらいと事務局の職員が30人程で70～80人のスタッフで前日から当日にかけて準備をしまして、熱中症対策もできる限りの対応をさせていただきましたので、その部分では無事に大会を運営できて良かったのではないかと思います。子どもたちの様子につきましては、1回目失敗したチームがうまく2回目は修正をしてかなり近くまで飛ばしたり、試行錯誤の様子がよく見られたなということと、大会までの夏休み中もグラウンドでペットボトルロケットの練習をしたいと申し出できたという学校もあると聞いていますので、子どもたちの反応というのは凄く良かったのではと思います。保護者につきましては、まだお聞きが出来ていないのですが、9月に入りましたら学校が再開しますので、アンケートを各学校で実施し、いろいろと意見を吸い上げて今後活かしていきたいと思っています。

○教育長

優勝チームのコメントがありましたら簡単に紹介いただけますか。

◎事務局

優勝は、第一小学校でチーム名は「第一坂46」です。コメントとしては「一番嬉しか

ったことは、1メートルを切ったことです。一人用事があり行けなかったのも、その子の分も頑張りました。」ということで仲間同士の支え合いも感じられました。

○教育長

事務局として、休憩室の様子も見せていただきました。今の学習指導要領のねらいが「対話的で協同的で深い学び」という中で、子どもたちが会話ではなくて対話をしている。会話というのは自分の思いだけを伝え、対話というのは思いに寄り添う、自分の考えが変わっていく、ぶつかり合うということで、まさに新しい学習指導要領の求める対話を通して課題を見つけて、それをみんなで解決をしていく、その学びが更に深いものになっていく。そういう部分では、このペットボトルロケット大会は真夏の一番暑い8月10日という雨の降らない日ということで開催をしましたが、うまく実施ができたのも子どもたちがそういう思いになれたのも多くの皆さんの協力があつたからだと思います。いろんなところから来年も是非協力をしたいという申し出もございました。

◆委員

いよいよ9月から学校が始まるわけですが、毎年この時期は、子どもたちの精神的な面も含めていろいろ不安であると思いますので、そのあたりの情報をしっかりとつかんでいただいて、未然に防げるような形でお願いしたいと思います。それと大雨や地震がいつ起こるかかわからないという状況の中で、子どもたちと家庭の中で災害が起こった時の集合場所であるとか連絡手段についてほとんど話し合われていないという状況があると聞いています。災害が起こった時は、防災意識が高まるのですが、時間が経つと薄れていく状況があるかと思うので、いろんな機会を捉えて子どもたち或いは保護者等にしっかり連絡を取っていただいて防災意識を再度しっかり持ってもらうような周知徹底をお願いしたいと思います。

◎事務局

長期休業明けの登校について配慮が必要な児童生徒についてということで、例年9月2日にアンケートを取っておりますが、8月20日付けで第一報は送っております、本日付けであらためて気になる子に対して事前に確認をするようにということで各小中学校に通知を出したところでございます。2日については、とにかく子どもたちが全て揃うかどうかというあたりの安全という部分を最優先に取り組んでいきたいと考えております。それから防災につきましては、各校で学期に一度防災訓練を行っております。また、土曜授業等を利用しまして引き渡し訓練というものを行っているところもありますけれども、ご指摘いただきましたように、他人事ではなく実際に起こった際にというあたりで更に周知徹底を図っていききたいと考えております。

◆委員

各学校にエアコンが設置され、夏休み明けから稼働されることになるとと思いますが、来年度以降の夏休み期間中にエアコンが設置されたことで何か新たな計画とかがあれば教えていただきたい。保護者の立場としては、エアコンが設置されたので学力の向上も含め、夏休みを使って学習会などを学校でしていただけたらいいなと思います。

◎事務局

補充学習につきましては、元々エアコンが設置されている図書室等で学年に分かれて実施をしております。湿度や暑い中でということで地区水泳が中止になる場合もありまして、エアコン設置のメリットということでご指摘もいただきましたので、補充学習も含めて恵まれた環境を有効に活用していければと考えております。

○教育長

今までも補充学習は行っていますが、パソコンルームや図書室などのようにエアコンの設置してある部屋の取り合いとなっていました。それが今後は、各教室で出来るということで、計画的に且つ子どもたちの状況の中でわからないところを学ぶ、わかっているところを更に伸ばすという視点と来年度から実施される小学校での新しい学習指導要領のひとつの大きな狙いとして開かれたカリキュラム、カリキュラムマネジメントということで学校がどうカリキュラムを作っていくか、時間をどう確保していくか、特に来年から小学校英語が入りますので、どのように学びを保障していくかは、各学校長に説明が求められているところですのでエアコンが設置されたことで良い提案もあると期待をしています。また、子どもたちの夏の現状の中で地区水泳が中止になったりして、家でネットを見て一日が終わるとかということもある中で放課後児童クラブの実態というところで何かお願いします。

◎事務局

放課後児童クラブについては、夏休みの利用方法については、いろいろな課題がございます。施設によって支援員がいろいろ工夫をされて勉強の手助けをされたり、熱中症対策をしながら子どもたちと遊びをしたりと色々な工夫をしていただいて、今のところ大きな事故も無くこの夏を乗り切ったのかなと思っております。特に課題については、放課後児童クラブの保護者のご意見を聞きますと役員になることが非常に負担に感じているという中で夏休みだけ放課後児童クラブに通いたいといった方もあり、クラブによっては夏休みだけというのはお断りしているところもあります。需要等の関係や保護者の運営の考え方にもよりますが、クラブの中で余裕のあるところは、夏休みだけという場合も受け入れているところもあります。場合によっては責任も果たしてもらわないと困るというクラブもありますので、そこは放課後児童クラブの運営に任せているところではあるんですが、それで相談があってトラブルになることもありますのでケースバイケースで対応しているのが現状でございます。

○教育長

放課後児童クラブについては、公設民営でございますので、自分たちのクラブをどのように運営していくかのあたりで自主性を持っていただいています。福祉施設等に委託をしているところもありますし、いろんな形で今後も教育委員会として支援をしていかなければならない大きなひとつかなと思います。エアコンも設置されたということで学校の活用も視野に入れて進めていきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

◆委員

防災学習のことですが、小学校は防災訓練や引き渡し訓練など結構していただいているイメージがあるんですが、中学校は自転車通学で校区が広がるし、地震が起こった時に子どもたちはどうやって帰ってくるのかなど、そういった訓練って中学校は無いのでしょうか。

◎事務局

中学校につきましては、校内での地震を想定した訓練などはあるかと思うのですが、引き渡しはなくて、家庭との連絡ということについては、緊急時以外はやっていないのが現状かと思います。ただ、いつ起こるかわからないということで、子どもだけの判断に任せるということでは危険なところもありますので、活かしていきたいと考えております。

○教育長

中学校も防災計画に基づいて、避難訓練等は実施していて、毎年9月に火事や地震を想定した避難訓練やそれに関わる自然の学習というのも行っています。県が作っている防災

ノートなどを活用して保護者と話しをするようなところもありますし、地域によっては地域振興局と連携しながら進めていただいているところもあります。中学校になりますと引き渡し訓練までは行っていないのが現状です。

◆委員

引き渡し訓練までは、考えていないのですが、小学校は迎えに行くのが前提になっていると思いますが、中学校はその連絡についても無いように思いますので自転車で行っていて災害時に自分の判断だけで帰ってもいいのかと疑問に思い質問させていただきました。

◎事務局

引き渡しという部分については、保護者の方への連絡は無いというのが現状かと思いますが。予想されるのが、不審者の対応や防災の関係や緊急時のという部分ではクラブ活動などで全校、保護者に連絡というところは学校の判断というのが現状です。生徒の多くが自転車通学で遠方からという生徒もいたりしますので、保護者に引き渡すということが難しい現状もあるかと思いますが、そういったあたりも各校に確認するように対応したいと思います。

◆委員

台風で暴風警報が出て帰宅させるなどのメールについては、その都度学校から送られてきて、自分で帰ってくるのでいいのですが、地震の時は迎えにいく保護者が多くなると思いますので、小学校のように決まっていれば安心ですが、中学校は何もきまりが無いので学校も混雑してパニックになるのではないかと思います。

○教育長

引き渡し訓練までは無くても、各学校に係る大規模災害時等のマニュアル作りは必要かと思うので研究をしていただいて各学校に徹底いただくようにお願いします。

○教育長

他に何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ないようでございますので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

◎事務局

(イングリッシュキャンプについて、事務局説明)

○教育長

他に何かありませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

ないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、9月25日水曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和元年8月第11回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉会